



令和 8 年 6 月 1 0 日
国土交通省九州地方整備局
佐賀河川事務所

佐賀県内で初！！
嘉瀬川ダム周辺地区を「都市・地域再生等利用区域」に指定！
～佐賀市富士町地域の地域振興に期待～

佐賀市では、イベントの開催等、嘉瀬川ダム周辺を地域振興の拠点として活用しており、かわまちづくり計画による更なる利活用の推進を図り、魅力発信や地域振興等を目的とした事業を実施しております。

嘉瀬川ダムを中心とした周辺地区の利活用を更に推進させることで水辺空間の賑わい創出、魅力ある地域づくりに繋がることを期待し、同市より提出された「都市・地域再生等利用区域の指定に関する要望書」を踏まえ、今般、河川管理者である九州地方整備局長が河川敷地占用許可準則に基づく「都市・地域再生等利用区域」に指定しました。

今回の区域指定により、民間事業者等が占用主体である佐賀市と契約を締結することで指定区域内において、キッチンカーによる飲食営業や物産販売の実施及び収益性のあるイベントの開催等が新たに可能となります。

【区域指定年月日】

○令和 8 年 6 月 1 0 日

【区域指定箇所】

○嘉瀬川水系嘉瀬川ダム周辺地区

(佐賀市富士町 別紙「都市・地域再生等利用区域図」に示す範囲)

占用主体：佐賀市

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 佐賀河川事務所

技術副所長 さこう しゅんすけ 酒匂 俊輔 (内線 2 0 5)

管理課長 ふかまち しんご 深町 真吾 (内線 3 4 1)

TEL : 0 9 5 2 - 4 1 - 8 8 0 1 (代表)

河川敷地占用許可準則に基づく都市・地域再生等利用区域の指定について

河川敷地占用許可準則（以下、「準則」という。）第二十二第1項及び第2項の規定に基づき、都市及び地域の再生等のために利用する施設が占有することができる河川敷地の区域（以下、「都市・地域再生等利用区域」という。）を指定するとともに、当該都市・地域再生等利用区域における都市及び地域の再生等のために利用する施設に関する占有の方針（以下、「都市・地域再生等占有方針」という。）及び当該施設の占有主体（以下、「都市・地域再生等占有主体」という。）を次のとおり定める。

令和8年 6月 10日

九州地方整備局長

第1 都市・地域再生等利用区域

嘉瀬川水系嘉瀬川流域（嘉瀬川ダム）で別図に示す区域

第2 都市・地域再生等占有方針

（1）占有の許可を受けることができる施設

水上競技施設、広場、イベント施設、船舶係留施設、通路及びこれらの施設と一体をなす出店、その他都市及び地域の再生等のために利用する施設
（準則第二十二第3項第一号、第二号、第五号、第六号及び第十一号）

（2）許可方針

1. 占有申請にあたっては、河川法及びその他の関係法令を遵守すること
2. 河川管理者が必要として付した許可条件を遵守すること
3. 占有する区域及びその周辺の河川環境等との調和や景観に配慮したものであること
4. 佐賀市の振興に寄与するものであること。
5. 都市・地域再生等占有主体は、占有区域内を常に良好な状態に保持すること
6. 占有の許可期間中に河川利用者等から占有の許可に関する苦情があった場合は、都市・地域再生等占有主体が解決に努めること
7. 洪水または暴風雨、地震、その他の原因により異状かつ重大な状態が预见される場合、又は発見した場合において、占有施設の使用を中止させたい、利用者の避難が円滑に行われるための措置を講ずること
8. 水防活動上やむを得ない場合には、河川管理上支障のない範囲で土砂、樹木等を水防活動に利用することができるものとする。
9. 施設使用者に占有施設の使用をさせる場合には、使用契約を締結し、当該

施設使用者を適切に指導監督すること

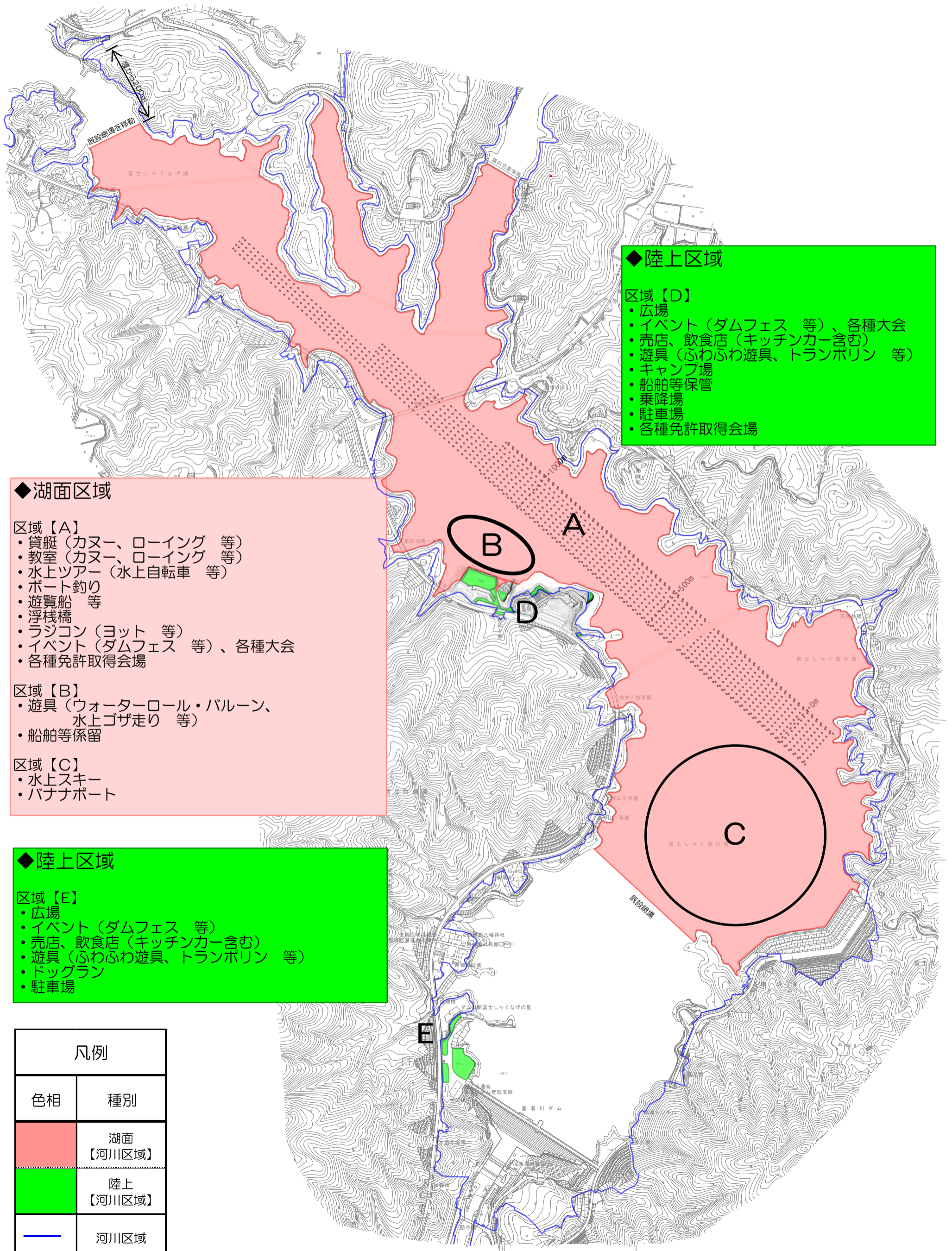
- 1 0. 施設使用者に占有施設の使用をさせることにより施設使用料を得る場合には、その収入を当該占有許可を受けている河川敷における施設の維持管理及び良好な水辺空間の保全、創出を図るための費用に充てること
- 1 1. 施設使用料の徴収及び活用状況を、河川管理者に、年1回以上で河川管理者が定める回数報告すること

第3 都市・地域再生等占有主体

(1) 都市・地域再生等占有主体

佐賀市（準則第二十二第4項第一号）

都市・地域再生等利用区域図（指定区域図）



◆湖面区域

- 区域【A】
- ・貸艇（カヌー、ローイング 等）
 - ・教室（カヌー、ローイング 等）
 - ・水上ツアー（水上自転車 等）
 - ・ボート釣り
 - ・遊覧船 等
 - ・浮棧橋
 - ・ラジコン（ヨット 等）
 - ・イベント（ダムフェス 等）、各種大会
 - ・各種免許取得会場
- 区域【B】
- ・遊具（ウォーターロール・バルーン、水上ゴザ走り 等）
 - ・船舶等係留
- 区域【C】
- ・水上スキー
 - ・バナナボート

◆陸上区域

- 区域【D】
- ・広場
 - ・イベント（ダムフェス 等）、各種大会
 - ・売店、飲食店（キッチンカー含む）
 - ・遊具（ふわふわ遊具、トランポリン 等）
 - ・キャンプ場
 - ・船舶等保管
 - ・乗降場
 - ・駐車場
 - ・各種免許取得会場

◆陸上区域

- 区域【E】
- ・広場
 - ・イベント（ダムフェス 等）
 - ・売店、飲食店（キッチンカー含む）
 - ・遊具（ふわふわ遊具、トランポリン 等）
 - ・ドッグラン
 - ・駐車場

凡例	
色相	種別
	湖面 【河川区域】
	陸上 【河川区域】
	河川区域